

少し距離のある県政・県議会から 皆さんの声が届く身近な県政へ

県政・県議会・県庁は市民の皆さんにとってどのような存在でしょうか?

山県市全体の公共事業費は16億4,000万円です。その内、13億9,000万円、84.7%は岐阜県が事業主体です。

【山県市内公共事業】



※公共事業費
＝道路建設・運送機関・橋梁、河川工事
※事業費は平成24年度決算額
※東海環状自動車道を除く

山県市の発展は県政・県議会の動向に、非常に大きく左右されます。

岐阜県の事業や予算を今まで以上に有効的に活用していくのは勿論の事です。

そして、市民の皆さんの声が届き、山県市の実情に沿った事業や新たな制度が必要です。

そのためにも

市民の皆さんにとってより身近で声の届く
県政・県議会
に成る**新たな架け橋が必要**となります。

政治家に必要な資質は何か
政策の先にある皆さんの心の叫びに
向き合う確かな信念です。

継続 街頭演説

オール山県 市民の声を県政に届ける会
恩田よしゆき後援会事務所

501-2111 岐阜県山県市赤尾 1089 番地

TEL/FAX 0581-27-2725 HP [恩田よしゆき](#) 検索 討議資料

挑戦せずして
未来が開けますか
We have potential.

山県市議会議員

恩田 よしゆき

活動報告書

2014
冬 号

第3回定例会一般質問

参議院議員の秘書として、永田町や国会での経験を生かし、国の重要施策や先進事例を提案しました。

1 「中小企業振興基本条例について」

市内企業支援の更なる充実と現在の企業支援や企業誘致、起業支援で不足している支援内容を補うために『中小企業振興基本条例』の制定について提案しました。山県市ではこれまで市内企業の支援を目的として企業・起業支援室を設置して、企業に有益な行政情報の発信や各種許認可の円滑化、事業拡充の際には工業用地の確保などの支援を行ってきました。

中小企業振興基本条例とは？

中小企業の振興について『基本理念』『基本方針』や『情報・課題の共有』『行政と企業と地域の役割』などを定めて将来の地域経済がどの様に成長していくべきか、共通認識の上での努力目標を定めます。

今何故、中小企業振興基本条例が必要なのか？

これまでの条例化されている支援方法がある一方で、新たな支援方法の多くは条例化がされていません。

行政と企業が課題や目標を含めて、最新情報や重要性の高い情報を共有していく必要があります、より一層の市内企業を支援していくために、中小企業振興基本条例の制定が必要です。



中小企業振興基本条例の制定と共に2点について提案させて頂きました。

1. 企業誘致・企業支援のプロジェクトチームを一つの課に位置付け、更なる企業誘致・企業支援の促進について

副市長をトップに企業誘致・企業支援を積極的に実施するため、各担当課から横断的に職員を集めてプロジェクトチームを編成しています。チームを一つの課にしてより一層の企業誘致や企業支援の実施を提案しました。

2. 外部専門家制度の活用について

総務省の事業である外部専門家制度は企業誘致や企業支援、その他にも地域経済改革や地場製品のブランド化など、幅広い分野で精通した民間の専門家や、先進自治体の職員を招く事が出来ます。

又、招いた専門家の人件費は国が3年間は特別交付税で財源措置をして頂けます。

答弁：副市長

中小企業が地域社会で重要な役割を担っている事を鑑み、地域内経済循環を構築し、地域社会を持続可能なものにしていくため『中小企業振興基本条例の制定』『プロジェクトチームの新たな課として設置』『外部専門家制度の活用』の各提案について検討に入らせて頂きます。

2 「公共施設等総合管理計画について」

人口減少社会に相応しい、公共施設等の利活用について必要となる『公共施設等総合管理計画』の策定について提案をさせて頂きました。

全国的に公共施設等の老朽化対策が大きな課題になっています。国は『インフラ長寿命化基本計画』を参考に『公共施設等総合管理計画』を策定して、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進する様に地方自治体に指針を出しています。

公共施設等総合管理計画とは？

公共施設等（庁舎・支所・保育園・公民館・小中学校・総合グラウンド・道路・橋梁・トンネル・水道施設）の維持管理費が、何年後にどの程度、必要となるのか明確にして、将来に負担を先送りする事のない10年以上の管理計画です。

◆山県市の現状とこれまでの取り組みについて◆

H24年度・H25年度の間に、国からの補助金を活用して数多くの公共施設の耐震補強計画や実施設計、耐震補強工事を進めてきました。

市内には庁舎・支所・保育園や公民館をはじめ小中学校などの主要施設が83施設あり、耐震補強が必要とされる施設は25施設あります。その内、耐震補強をした施設が15施設あり、未実施の施設が10施設あります。



今山県市に何が必要なのか？

以下の3点について『山県市公共施設見直し指針』に取り入れ、その後の長期的な計画に繋げて頂く様に提言致しました。

1. 人口減少社会に相応しい公共施設等の利活用方針を市民の皆さんと共に考えて、方向性を示していく必要があります。
2. 日々の修繕費は勿論の事、何十年後には再度実施しなければならない大規模な修繕にどの程度、予算が必要となるか試算して、必要な予算を確保していくなければなりません。
3. 現在、策定中の『山県市公共施設見直し指針』をより精度の高い計画とするためにも外部の専門家も交える必要があります。
専門家を招いての研究会や市民の皆さんへの意見交換会・啓発活動に必要な経費は平成26年度から3年間は国が特別交付税で財源措置をして頂けます。

答弁：市長・総務課長

関係課長から構成される庁舎内検討会議等を設け、本市の将来のまちづくりに向けて、市民のニーズの変化に即した施設の利活用や施設の削減、長寿命化、再配置等を視野に入れて、『山県市公共施設見直し指針』の策定に取り組んできました。

議員の御発言の国から示された、『公共施設等総合管理計画』を考慮しつつ、今年度中に指針の完成に向けて努めてまいります。

次年度以降は議員の御指摘の観点を踏まえて、詳細な計画の策定に鋭意努力して進めていきます。